

令和4年度高知県水防協議会 議事要旨

日時：令和4年5月19日（木）13：30 ～

場所：高知城ホール4階多目的ホール

出席者： 別紙

■ 各機関からの報告

1 令和4年出水期における防災気象情報の改善について (資料1)

高知地方気象台 防災管理官 松田 格

質疑なし

2 水防に関する情報提供

国土交通省高知河川国道事務所 所長 多田 直人 (資料2)

岡崎委員：気象台の情報提供でも予測の話があったが、各機関の雨量データは、どこまで集積しているのか教えてください。

吉野委員：気象庁のアメダスのデータに加え、国土交通省、県が整備された雨量計のデータをリアルタイムで気象庁に取り込ませていただき、雨量データの解析を行うとともに、各種防災気象情報に活用しています。

岡崎委員：解析は本庁が行っていますか。

吉野委員：そうです。

多田委員：資料1のP.4で説明すると、細い線の河川は雨量データのみで解析しており、太い線の河川は、雨量データに勾配等の河川の情報を加えて解析しています。以前は、各河川ごとに予測を行っていましたが、現在は、全国のデータを集めて、本省の方で一元化して解析を行っています。

岡崎委員：流量や流速は加味されていますか。

多田委員：加味されています。

物部川については、氾濫危険水位を超えた事例が少なく、統計的な

処理が難しく、これまでの洪水に比べ、規模が大きい出水があると、予測を大きく超える可能性があることを頭にとどめていただければありがたいです。

- 3 高知県の水防への取り組みについて (資料3)
事務局 (高知県河川課) 主幹 島田 智之

質疑なし

- 4 土砂災害防止の取り組みについて (資料4)
高知県土木部防災砂防課 チーフ (土砂災害対策推進担当) 竹内 和也

岡崎委員: 資料4 P.4 に地質区分の絵がありますが、この地質があぶないというのはありますか。

竹内チーフ: 特にこの地層があぶないというよりは、地質の要素を基準に反映したということです。

■ 議事 「令和4年度高知県水防計画について」

議長: 高知県土木部副部長 岩崎 哲史

- 1 高知県水防計画 (案) の説明 (資料-5)
事務局 (高知県河川課) 西田 忠司

2 審議

議長: ただ今の令和4年度高知県水防計画 (案) 変更箇所の説明について、ご質問等ございましたらご発言をお願いします。

岡崎委員: 水防法の改正について、資料3のP.7にもあるが、要配慮者利用施設の避難確保計画や避難訓練に対し、市町村が助言・勧告できるということで、法に則って適正に行って参ります。

高知市の場合は、市街化と市街化調整区域が明確に分けられており、調整区域には建築規制が入ります。しかし、非線引区域や都市計画区域外で、旧河川敷に立地した要配慮者利用施設が、全国で洪水被害を受けている。そういったところに規制をかけないと、これまで同様、人的被害が発生します。さらに要配慮者利用施設は平屋が多く、2階に避難ができません。人的被害をなくすためには、こういった課題があり、市町村の

取り組みだけではなかなかクリアできないことを意見として申し上げます。

多田委員：即時の解決策ではないが、流域治水の取り組みの中で、住み方を考えようとしています。流域治水が始まる前は、川の中のこと（河川整備）と逃げ方と住み方が別々で考えられていました。昔、水害が多かった時は、相互作用的に考えられていたが、水害が減って別々に考えるようになってしまいました。近年の気候変動の影響で水害が増えたこともあり、河川整備、住み方、逃げ方をいっしょに考えていくということになりつつあります。ご指摘があったことについては、流域治水で今後検討を進めていくべきだと思います。河川管理者としては、できるだけ情報提供に努めていくので、参考にしていただきたい。また、建築部局、都市部局の方々と協力して、施設が危険なところに立地して、避難ができない状態になるようなことがないように努めます。

多田委員：資料5のP10、11で、連絡体制で土佐くろしお鉄道への連絡先の更新がありました。他のライフライン事業者にも連絡する必要はないのか、一度確認してもいいのではと思いました。調整等も必要で、すぐには難しいと思うので、来年度に向けて検討いただければ。

議長：二つご意見いただきましたが、水防計画にすぐに反映できる内容でないため、事務局としては、今後皆様のご意見をいただきながら、次年度の水防計画に反映できるもの、できないものを整理していきたいと考えていますがよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

議長：その他ご意見ご質問等なければ採決に入らせていただきます。

令和4年度の高知県水防計画（案）につきましては原案通り可決することでご異議ありませんでしょうか

委員：異議なし。

議長：異議なしということで令和4年度高知県水防計画（案）は原案通りこの水防協議会において可決されました。